

平成 29 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 3 回 定 例 会 (第 2 号)

招集年月日	平成 29 年 9 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成 29 年 9 月 7 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 29 年 9 月 7 日 午前 11 時 29 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副 議 長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名員	5番	福島教次郎	6番	藤原修治
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成29年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第 2 号)

平成29年 9月 7日 (木) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	報告事項に対する質疑 報告第 2 号 平成28年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 報告第 3 号 平成28年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算の報告について 報告第 4 号 平成28年度株式会社グリーンロードだいわ第25期決算並びに第26期事業計画及び予算の報告について
3	議案質疑 【予算案】 議案第59号 平成29年度美郷町一般会計補正予算 (第2号) 議案第60号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 議案第61号 平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第2号) 【一般事件案】 議案第62号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について 議案第63号 工事請負契約の締結について(平成29年度 町道連水線道路改良工事) 議案第64号 平成28年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて
4	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、5番・福島議員、6番・藤原議員を指名いたします。

日程第2、報告事項に対する質疑を行います。始めに報告第2号平成28年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

この健全化判断比率の中でですね、将来負担率が若干悪化したというようなことになっております。これはまあ、私が認識を間違っていたら、またご指摘をいただければいいと思うんですけども。この将来負担比率が上がるということはですね、要するに起債、いわゆる借金がですね、増加してきているというふうに考えます。このことによってですね将来的にまた色々な大きな事業ありますけども、これによってまた大きな起債が出てくると、借金が出てくるということになればこの実質公債比率13.1ですけども、これをずっと堅持する、もしくはこれを下げていくという話になればですね、そういった将来負担率が上がって、起債が、借金が増えてくるということになればですね、今までやっていた住民サービス、これが低下してくるという懸念も考えられるというふうに思いますが、その辺は財政的にどのようにお考えでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

今、原議員からのご質問でございます。将来負担比率につきましては、こうした形で、本年度将来負担比率が若干上昇しました。ポイントとしましては基金の目減り、基金が減ったことによるものでございまして、今後ですね、今あります基金をですね、取り崩していくというところの将来像がありますので、住民サービスのところの部分で直接直結した低下につながるかというところも懸念されるところではありますが、平成32年以降ですね、地方財政計画の見直し等がありましてですね、その辺美郷町だけに限らず、そうした社会補償費の増大であるとか、の部分で基金を取り崩すということも出てきて、まあ、先ほど話があ

りましたような事業の推進であるとか、加えて先般お話しを差し上げましたことがこの公共施設の適正化計画、今ある公共施設を長寿命化、それから耐震化も含めたところで、今後、その公共施設をどうして維持していくか、修繕とかもありますので、そうした費用のかなりの金額を要するということがありますので、そういうところを総括して考えましても懸念はあります。この部分につきましては、そうした平成32年以降のですね、国の地方財政計画の方針を見ながら検討しなければいけないかなとは思っております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

先ほど、課長のご説明にもあったように、若干住民サービスの部分で低下するという懸念があるということですが、住民サービスの低下だけはですね、絶対に我々の立場からしてもですね、そういう事があってはならないというふうに思っておりますので、その辺のところをですね、きちっと、中財とか財政計画の中で網羅するような形で、健全な財政計画を今後立てていただきたいというふうに思います。それともう1つはですね、基金の積立をやめられております。じゃあなかったですかいね。で、基金もですね、やはりさっき言ったように段々目減りしてきとるというお話ですが、やはりある程度の基金は持っていますね、今後、交付税の減少も考えられますので、そういったときに緊急の対応できるような形のものがあればというふうに思っておりますので、これはお願いとしてよろしく願います。

●西嶋議長

答弁要りますか。

(要りませんとの声)

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

続きまして報告第3号、平成28年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算の報告についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

4ページでございます。貸借対照表の中でですね、未収金、これが前年度に比べますと約200万、これが増えております。それと2つ下、販売用土地ですが831万242円、これが前年度と同じ形でこうやって残っておるんですが、これは販売された収入なのか、それ

とも販売される土地があるのか、その辺のところをお聞かせください。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ご質問にお答えします。未収金につきましては、今年度200万ございますが、3月末の時点で、町の委託事業のところ、精算が行っていなかったということで、今年度は未収金として197万5000円の金額が上がっております。それから販売用土地につきましては、これは開発公社の方で保有しております土地の売買等が行えなかったということで、資産としてこの土地のこの金額はそのまま変わらずに今年度もあるということです。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

決して開発公社ですね、楽な運営をされているわけじゃないというふうに思います。ですから、こういった町からの委託事業、こういったものの精算はですね、事業が終わっておるのであれば出来るだけ早い精算が必要じゃないかなと思います。現に前年度についてはですね、ほとんど精算が終わって40万ぐらいしか未収金なかったという状況ですので、事業の年度計画的にはですね、同じような形でやっておられるんじゃないかというふうに推測しますんで、その辺のところ一つお願いをします。それとさっきの土地ですけれども、これは評価額がおそらく上がっておると思うんですけども、この評価額の出し方というのはどういう風な形で出しておられるんですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この評価額の出し方については、当初からの金額を上げておりまして、今年度の決算の段階では再評価の方はしてございません。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

土地の評価額ですけれども、これはずっと毎年同じなんではないでしょうか。だいたい土地というのはですね、おそらく美郷町の場合だいたい下がってきておると、評価がですね、思うんですけれども、開発公社当初からずっとこの金額であるというのは、これはちょっとはつきりとおかしいことだというふうに思います。きちっと再評価をしてですね、ここに上げていかないとですね、高い評価額をずっと資産でこら計上しとるということになると、要するに収入の部分支出の分でいけばですね、収入の部分が増えとるわけですから、黒字が出てくるというふうに思います。今年度も黒字が147万4098円ということでございますけれ

ども、この評価額によってはですね、これがゼロになるかもしれない可能性があるわけですね、要するにここがきちっとした評価額でないということになればですね、これは不透明な計上ということで、あえて黒字を作っているというふうに考えられてもおかしくないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

公社の会計としましては、そうした黒字のためのそうした販売価格の維持という意図はございません。ご質問にもありましたように、その評価につきまして、まあご質問にありましたように今年度以降ですね、再検証してですね、しなければいけないかなというご質問を受けて考えておりますので、その辺再度検討させてください。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

検討じゃなくてね、絶対にやって下さい。再評価を。それでないと公社自体もちゃんとした資産価値いうのを分かってないということになりますんでね。ぜひ、これはお願いします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この販売用の土地価格検討でも手法のことを検討することで、この手法について検討してまいりたいということで再調査をしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。また報告したいと思えます。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

先ほどの関連なんですけど、財産目録を見ますとですね、13ページにありますけど、販売用土地として、3つ計上されておまして、330万、270万、215万という3つの物件明細になっております。この場所あるいはその明細ですね、土地とありますけど、宅地なのか原野なのか山林なのか、その辺の明細お聞かせいただきたいと思えます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この販売用の土地でございますが、1カ所は別府地内にあります宅地です。別府の連坦地、ちょうど公民館の前でございますが、そちらの土地を1区画、まだ販売していない状態で保有しております。また、もう2区画につきましては亀地内にですね、曙団地がございますが、あそこの区画が住宅地がですね、2区画あります。まだ販売せずに残っているというところ

で、この3つのいずれも宅地として販売用の宅地を開発公社の方が保有しておるとい
ことでございます。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

別府の宅地、亀に2団地ということをおっしゃいましたが、これかなり塩漬け物件じゃない
でしょうか。昔からこれ載っ取るんですけど、販売に対する努力をなさっておるんでしょ
うか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

販売につきましては具体的な営業活動の方は展開しとりませんでして、それぞれにです
ね、個々にこういった土地があるんだがという話は、お話は差し上げておりますが、全然、
大々的に、この土地がありますというふうなアナウンスというのはしておりません。以上
です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

事業計画のことに少しお聞かせいただきたいと思いますが、20ページに計画の中で
ユートピアあるいはカヌーの里の計画の中で、まずユートピアで尾道私立大学美術学科と
のコラボレーション、アート利用の集客を行うということが書いてあります。大変非常にお
もしろい試みだと思いますけど、具体的にどういう内容かということ。それからカヌーの里
で、小規模ワイン醸造事業を始めると、新規事業とこうなっております。4月以降、もう半
年経っておりますけど、そのような動きを聞いたことがないんですけど、ちょっとこの辺の
辺り詳しくお聞かせください。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

まず一点目です。ゴールデンユートピアおおちの尾道私立大学の美術科とのコラボレー
ションし、アート利用にの集客を行う、こちらは昨年来、開発公社の方のゴールデンユート
ピアおおちのサイドですね、こういった取り組みを進めておられまして、この美術大学もそ
うした作品をですね、ユートピアにおいて集客を図るといふような話し合いをどうも進め
ておられるということで、今年度公社の方の事業計画として上げてております。まだ具体的
なところについてはですね、計画をまだ実施者側からはいただいておりませんが、この件に
つきましては、また進めていくというところを聞き及んでおります。それから小規模ワイン
醸造の事業ですが、これ、ここにカヌーの里おおちに、今地域おこし協力隊の方が1名いら

っしゃいまして、その方がこの任務の終了後にですね、小規模ワイン醸造の起業をしたいという思いがあるというところで、今、こちらのカヌーの里にお勤めの中で、そうした起業について、具体的にはゴールデンユートピアおおちの運営にかかる事業ではございませんが、そうした起業についての支援を試みてみたいと、したいというところで掲げておりますが、運営中の具体的な事業としては、ちょっと思考が違うのかなというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

はい、了解しました。事業報告の中でですね、入管客が6000人ばかり減少したと、その要因としては、温泉施設の改修等で、利用客が3100人減ったというようなことが書いてあります。それでまあユートピアカヌーあるいは法人会計と3つ区分経理をされておまして、最後に合算して計上されておりますけど、ユートピアの方がですね、約400万赤字、カヌーの里は健闘されて670万、法人会計の方は2万円ということで、その税引き前の話ですけど、270万という税引き前で収益が出るとという格好だと思いますけど、6100人減って、その間の入湯客が3100人に減ったと、差し引き3000人が減少の要因はどこにあったんでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

主な要因としまして、ゴールデンユートピアの休館のことを上げておりましたが、やっぱり全体的にですね、会員数が減少しておるところからですね、会員さんが週に利用される回数というのは非常にまあ1年重ねると大きいものがありますんで、そのところが隠れた要因だというふうに理解しております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

その現象が3100人と書いてありまして、その隠れたところで3000人の減少があったというのが、まあ他にも要因があろうかと思えますけど、いずれにしても、カヌーの方は健闘しているんですけど、ユートピアの方は非常に苦戦しとるという状況に間違いはないと思えますんで、一生懸命お願いしたいと思えます。それで8ページにですね、管理費の中で、法人会計として、また別にですね、旅費交通費、租税公課上がっております。21万3000円と5万5000円ですけど、この明細、わざわざここで別会計にしておられます。その意図をお聞かせください。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

8ページの下段にあります管理費の中の旅費交通費のところでございます。こちらにつきましては、旅費としまして、法人会計の中において別にした意図は特にございませんが、また、この全般、法人全体の旅費、まあどういふんですかね、開発公社としての運営の中で、ゴールデンユートピアおおちそれからカヌーの里、どちらにも属さない旅費として区分けして計上されたというふうに理解しています。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

別に区分しているからここに載っておるんであって、その明細をお聞かせくださいと言っておる訳でありまして、ゴールデンユートピアでは97万の旅費交通費が出ると、カヌーでは43万9000ですか。出ております。法人会計の方で、21万3000円、大変大きな額の旅費交通費が出ておるんですけど、この明細をお聞かせくださいと言っております。それと租税公課ですね、5万5000円、果たして自動車税なのかあるいは印紙税なのか、そのところの明細ですね、ちょっと多いように思うんですけどお聞かせください。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらの旅費につきましては、管理者、ゴールデンユートピアおおちの支配人等の管理者がですね、全体の事業の中で研修に行った部分を取り出しているというふうに理解をしております。租税公課費につきましては、こちらは法人の租税公課費がですね、ちょっと今ご説明を差し上げることができないんですが、ちょっとお待ちください。租税公課費が、ちょっと後ほどでもよろしいでしょうか。すいません。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

支配人の旅費交通費が云々と言われましたけど、ユートピアあるいはカヌーの里の方で旅費交通費が出ております。その支配人の掛かった経費というのは両部門に付加するべきものであって、ここに別に上げておくべきものではないと思います。別枠で委託収入30万取っとるんですけど、それを使うためにですね、それをなんか使うために、わざわざここに上げておられるのか、その辺のところですね、ちょっと、ゴールデンユートピアとカヌーの里、法人会計、まず根本的にこの法人会計として、なぜ分ける必要があるか、その辺のところ私ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

このゴールデンユートピアおおち並びにカヌーの里おおちの事業部門以外に法人から会計があるのは、この開発公社自体が、この先ほどお話ししました土地を販売用の保を有しているというところが1つ、この法人会計部門を単独で持っているということだと思います。また事務局の経費としましても、どちらも属さないところの経費が若干あるというところで、法人会計を別仕立てで立てているという理解をしております。

●西嶋議長

6番、いいですか。

(はいとの声)

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

6番議員のちょっと関連したところもございますけど、15ページに、ユートピアおおちの会員数の人数等々が掲載されていますけど、年々減少傾向に会員さんの減少傾向にあるように見受けられます。また大田市においては増加の傾向、このこれだけの減少率でいくと、本当に5年経てば大変なことになるんじゃないかと思うところがございます。この減少している要因というのはどういうところがございますでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この元々の会員さんにつきまして私の方で理解するのは、一般会員さんにつきましては従来からずっと会員さんだったんですが、まあ年々高齢になられるというところもあってですね、この一般会員という形ではなくて、こちらの方で開催されております各種健康保険に係る事業、そちらの方に移行いただいている部分もあるのかなというふうに思います。ただどちらにしましても全対的な数としてですね、やっぱり潜在的な元々の会員さんからの拡大というのはですね、あまり見て取れてないというような部分があります。そう言ったところから、事業計画の方にもありましたように、町内の掘り起こし等も本当に必要な時期であったり、また加えて今回も健康福祉課の方で男性を中心とした事業等もユートピアで取り組まれたり、そうした中で少しでも健康に対する意識づくりをですね、ゴールデンユートピアの施設を利用して推進していけるような形を関係課ととって、会員とまではいかなくても利用者の拡大をですね、図って行って、通年の利用では会員にの方が当然お得なところがございますので、そういった結びつきをしていくのがこちらの役割だというふうに理解しておりますので努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●**簗根議員**

先ほどのように利用者が減少している、こういうことについても、まあこういう会員の方は常に利用されているから利用者が増加するということになると思いますので、もう極端に粕淵地域においては、一般会員を見ても大変14年度から言えば、3年間で半数近くに減少しておると、他の方に移行されたと言われればするかもしれませんが、なんかもう少し会員になっていただけるようなPR等々をしていく必要があるんじゃないかと思うところがございますけど、いかがでしょうか。

●**西嶋議長**

企画財政課長。

●**井上企画財政課長**

おっしゃるとおり、そうしたところでですね、粕淵、近いところで利用しやすいところもありますので、粕淵も含めたところで努めてまいりたいと思います。それからもう1点すいません。先ほどの藤原議員さんのお話で、私ちょっと非常に勘違いしておりまして、答弁を間違えていましたが、旅費交通費につきましては、こちらのゴールデンユートピアおおちのですね、理事さん、評議員さん等ですね、理事会それから評議委員会こちらの会を開催します時の旅費費用、費用弁償に充てておりますので、大変すみません。その後が残っております。申し訳ございません。以上です。

●**西嶋議長**

6番、藤原議員、租税効果のことはええですかいね。

(またで、いいですとの声)

●**西嶋議長**

それでは後でまた。他にございませんか。

●**西嶋議長**

4番、原議員。

●**原議員**

ゴールデンユートピアはですね、健康増進施設ということで建てられておりますが、先ほどから話があるように、町からの相当健康福祉課の方からも受託事業でやっておられるというふうに思いますけども、実際問題、健康増進の部分でですね、どうも医療費なんかも下がったようなこともないですし、結果が出てないというふうに思いますが、そこら辺の部分はきちっと町からの受託を受けてですね、それに伴って結果出るようなことを実際にやられておるかどうか。いかがでしょうか。

●**西嶋議長**

企画財政課長。

●**井上企画財政課長**

それぞれの事業を、健康福祉課の方から受託をしておりまして、それぞれの根拠になることについては事業の中で、健康福祉課の事業成果として返えしておられると思います。た

だまあ、お話がありましたように、医療費に直接このところが具体的にはね返ってるかと言うことになると、その数字についてはなかなか見えにくいところかなとは思っておりますが、やはりこうした形で取り組まれることについては効果は上がっているというふうには理解しております。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので報告第3号の質疑を終わります。

続きまして、報告第4号、平成28年度、株式会社グリーンロード大和第25期決算並びに第26期事業計画及び予算の報告についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ちょっと冒頭のところで、このですね、1ページ目のところに28年度の営業報告ということがあります。まあ色々と各種プランを設定して、営業努力頑張っておられるということでございますけれども、その中でですね、誕生日割引プランについて、従業員が不足していたので、これが出来なかったよというようなことが書いてあります。他のプランとですね、この誕生日割引プランこれは従業員の関わり方っていうのは、どういうふうな関わり方があるって、このプランだけ従業員がいなかったから出来なかったというふうなことになっているのかというところをちょっとお伺いします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらの誕生日割引プランにつきましては、それぞれお客さんがお越しになった時に、誕生日とかですね、個人情報をお願いしておる中で、そうしたデータの整理をしながらですね、そうした通知を差し上げたり、ご本人に通知を差し上げるという事務的なところが不足したことから、そういったご案内が出来なかった為に実施出来なかったというふうに理解しております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ということは、従業員が不足をしたっていうのは、事務職員が不足をしたということでもよろしいんですね。これは今は、やはりおられないんでしょうか。今後は、だからこれは出来ないということなんでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

従業員、事務方の方なんですが、現在これまで具体的な方はいらっしゃらなかったんですが、6月からですね、お一人ですね、そうした方をまあ嘱託職員として雇用されておるようでして、その方の役割に、今後期待したいところではあります。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

損益計算書の中で、通常の業務では350万の赤字だという中で、事業外損益で、雑収入は420万あって、それで初めて息をしておるという状況がここに見えるわけですけど、雑収入420万、大変大きな金額ですけど、この明細をお聞かせください。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらにつきましては、同じく町の健康保険事業、ちょっと金額はちょっとこちらで方々今あれですが、健康保険事業の受託事業とそれからバカンスハウスの周辺の管理委託としての費用を雑収入としてこちらの方に上げております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

健康増進とバカンスハウスの管理委託ということ言われましたけど、金額的な明細は分かりますでしょうか。概略で。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

バカンスハウスの方、たぶん160万か70万だと思います。それを差し引いた260万ぐらいが受託事業ではなかったかなと思います。ちょっと数字については、ちょっと今正確ではございませんが、バカンスハウスの金額から考えるとそうだったと思います。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

バカンスの方で大変大きな金額が出ておるわけでありまして、大和荘の建て替え問題が今出ております。そこに建てるか或いはバカンスハウスを従来どおり残して営業されるのかあるいはそこを崩して、そこにまた建てられるのか、その辺のところ分かりませんが、バカンスハウスの管理委託業務がなくなれば、経営的にかなり苦しくなるというふうに理

解してよろしい訳でしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長

●井上企画財政課長

先ほど、冒頭にお話がありました大和荘の要するに、建て替え計画の中において、今現段階は先般の全協の方でお話差し上げましたように大和荘の建替検討委員会の方で審議をしております、その過程ではございますが、その中で、やっぱりバカンスハウスが単純に言えば、そのバカンスハウスがなくなれば、単純にその収益は無くなるっていうのは、おっしゃるとおりでございます。それでそれに代わるですね、やっぱり収益を上げる新たな建て替えとなった大和荘については、その収益がなくても収益が出来るような運営ということを当然考えていくのが、本来かなというふうに思ってます。以上です。

●西嶋議長

他に。

●原議員

4番、原議員。

●原議員

先ほどの関連ですが、私も藤原議員と同感でございまして、現状でもですね、30万程度の黒字しか出ていない中で、株主さんにも配当がしてない。それがそのまま黒字で残ってるんでしょうけれども、この営業部の中にありますように、その辺のところ、実態を分かっておられましてですね、なんとか黒字に決算ということになっておるといふような書き方をされております。そういった状態の中でですね、こういった収入、大きな収入源、町からの助成とかですね、受託事業とか、これが減ってくるということになれば新しく建て直したてですね、大和荘がこのまんま同じような形で営業ができるかどうかいうことはですね、私は大変不安だと思います。そういった中で、どんどんどんどん話だけは進んでいってですね、もっともっと幅広い検討委員を立ててですね、現実的な検討をしていくというのがですね、私は筋であるというふうに思っております。それからこのユートピアとは違ってですね、開発公社とは違って、ここには株主さんが大変たくさんおられましてですね、248株ですから、何人になるか分かりませんが、79人ですか、おられるんですけども、結局こういった経営上のことはみんなすべて町から出していてですね、この株さん達の努力、責任こういったものはどこにあるんでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほど、前段の部分のまあ1つ、こういった経営30万の黒字で新しく建て替えた中でどういった経営をするかというところですが、基本的に考えてますのは、今、老朽化施設に対して非常にコストパフォーマンスとしては、安い宿泊費で、お泊りをいただいているというの

が現実です。当然、そうした中で新しい資本投下、新しい建物建て替える中ですね、やっぱり、その宿泊費についてもですね、当然見直した中で考えていけない。部屋数であるとか建物の規模それからサービス等を勘案して、やっぱり客単価と言われる部分についても現状のままではちょっとやっぱり難しい経営になると言うふうに理解しています。それは実際はそれに見合ったサービスをどういうふうに展開していくかというところが一番重要だと思います。どちらにしても今の客単価であったりですね、それから食事の提供単価についてですね、かなりコストが安くて、やっぱりそのコストが安い分だけは、まあどういふんですかね、人件費に響いてきて、どうしてもこうした結果になるのかなというふうに私の方は分析をしております。それから248名いらっしゃいます。株主さんにつきましては、もともと私の理解中では、グリーンロードだいわにつきましては道の駅についての資本をされた株主さんだということの中で、グリーンロードだいわがああして、道の駅だけでなく、大和荘も一緒になった事業展開がありました。その後、道の駅につきましては、だいわもんどさんが、引き取られて事業展開されたということで、株主さんの本意ちょっと私の方わかりませんが、元々の株主さんの本意としましては、大和荘というのが後づけだったので、その辺、熱意というのはいかほどのことかわかりません。総会につきましては、出席者につきましても、そんなに多くない株主さんがいらしゃって、委任状と出て、当然株主総会は成立はしておりますが、これにつきましてもそういったところで株主さんの熱意というところが、私の方からもこれからどういった形になるのかっていうのは、ちょっと計り知れないところです。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

今の株主さんがですね、当初、道の駅の株主さんであったということで、大和荘の運営に関しては、あんまり関係ないみたいなお話ですけども、それであるんだっただけですね、道の駅が現状のような形になった時にですね、これは1回解散してですね、もう1回、大和荘は大和荘で、どうやるんかということを検討されるべきじゃなかったんでしょうか。まあ、そういったことは今言っても仕方ないんですけども、ということは、今おられる株主さんというのは、やっぱり大和荘の運営に関して責任があるということなんですよ。で、ここで社長は町長さんですよ。町長に聞くんですけど、私もこういった三セクになるかどうかはよく分かりませんが、この運営の形式、町がどういうふうに関わって、どう町の責任でどうなんかということも分かりませんが、おそらく町が責任を取るとというのが51%の株主の部分であろうかというふうに思うんですけども、町長、この51%しかない町長さんが社長でおられますけど、町がですね、すべて責任運営に対して責任を取るですか。いかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今の質問でございますけれども、まあ責任を取るかどうかということでございますね。これまあ役員がおるわけでありますから、これで責任は役員に掛かってくると思いますけれども、最終的にはですね、やはり町とも連携をとりながらやっていくべきであろうと思っております。以上。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

町長言われるように、これは赤字が出ればですね、おそらく役員が責任をとらないといけんというようなお考えだというふうに思いますけども、まあその中で、最後につけ加えられた、最終的には町が面倒を見にゃあいけんのんですか。というような話でございますけども、僕が聞いているのはですね、町の責任というのは、51%しかないです。半分しかないです。約。それを赤字が出た時も100%町が面倒見るんですかという話です。儲かった時には、株主さんに配当あるわけです。全員に。1株しかない人にも配当があるわけですよ。その人は赤字の時には知らん顔しとって、町が全部、赤字の負担をしてですよ。分かりますでしょう。そこ。それを町が全部、なぜ100%赤字の時には負担をしにゃあいけんのんかということを知りたいんです。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほど、原議員さんの方から利益配当のことがありましたが、ここ数年、私の記憶の中とか今までですね、利益の配当のことについてはですね、ずっと留保として施設の中の資産として積み上げてというところで、株主さんの方については、そういった黒字の利得というものは今のところないです。

●西嶋議長

そうではなくて、配当があった時にはもちろすが、損したときには49%株主は責任がないかという質問です。

●井上企画財政課長

続きですが、株主さんとしましても資料にあります10ページにもありますように、今年につきましては、1223.04円というところの当期の利益が出ております。これにつきましても留保財源としてこちらの第三セクター株主としての株主資産として計上しておりますので、もし、仮に赤字になった場合には、その株主さんにもそうした形で何だかの責任が掛かってくるのかというふうには株式会社ですのでそういう形になりますが、ただ町としましても赤字が出ないような取り組みについて、第三セクターであるグリーンロードだいわの経営について関与して参りたいと思います。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

分かりました。じゃあ、社長である町長からも話があったように、赤字の時には株主も責任を取らにゃあいけんというふうなことでございますので、一時的には株主さんの方でやっていただいでですね、会社の方でやっていただいでそのあと町がどういうふうなことをするかというのは、またおそらくまた議会の方にも計上されている予算があれば予算を計上されて、お話があるというふうに思っておりますので、真摯によろしくお願いをしたいと思えます。それから先ほどの建て替えの件についてですね、検討委員会みたいなものを設置されとるといようなお話でありましたけれども、課長が言われますように、色々単価の問題とかですね、専門的な知識がこういった旅館業、ホテルか分かりませんが、運営していくのにですね、必要だというふうには思っております。そういった中で、この検討の中にですね、それだけの専門知識を持った方がおられるかどうかというのは、私疑問に思っております。しっかりとですね、もっと外部からも入れたりしてですね、専門家を入れたりして本当にこれが失敗せんような形で検討されることを私望みますので、そこはしっかり、もう1回委員会のあり方なんかも考えていただくようお願いをします。以上です。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

原議員さんからの今ご質問のお話ですが、この検討委員会につきましては、この大和荘自体がですね、老朽化の建て替えに伴う時期、本館の老朽化並びにそれから建築基準法の取り合いですね、その辺の合法化のためにですね、建て替えという話が、平成26年から始まりまして、ちょうど、その建て替えをする時に町の総合戦略の中でですね、ヘルスケア産業であったり、それからヘルスツーリズムというふうなところから始まった雇用の創出という戦略を柱としております。この大和荘につきましては、せつかくこのタイミングの中でですね、建て替えとすることであれば、そうしたヘルス産業、ヘルスツーリズム等のですね、拠点とした機能を持った建物にしたい。なおかつまた、外貨を稼ぐために観光方の拠点というふうにしたいと、観光のための観光客がよりたくさん来ていただけるような施設にしたいというところがございまして、この建物の基本コンセプトとか基本方針というものを一応この検討委員会中で考えておまして、先ほど言いましたまあ要するに経営の運営方針とかですね、という部分につきましては、実際は指定管理の中で、それぞれ事業者を公募してやるところですが、現在のところ第三セクターとしてのグリーンロードだいわさんが、そうした名乗りを上げて運営をいただいでしております。で、この件につきまして、新しくそういった委員をですね、専門的な方を現段階で入れて、再度ちょっと積み上げるところにつきましては、ここの基本構想、基本計画のどこまでについては、今の委員会で取り組みたいというふうに思っております、もし専門的なところの部分につきまして

は、建築的などころで基本設計であったり、実設計の部分について事業所さんの方にそうした中身に沿ったそういった事業の方針、事業コンセプトというところを仕様書とさせてもらう中で建物の具体化をしたいなというふうに思っております。ですから経営の部分につきましては、また別の形で検討しなければいけないかなというふうには考えています。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

確かに、その建物が建ってそれを経営していくのはですね、グリーンロードだいわではあろうかというふうに思いますけれども、今それをどういうふうな経営をするかいうのを、今検討されておるわけでしょう。それをどういうふうな建物にして、どういうふうな経営形態にするかというのを今検討されておる訳ですから、その部分が、一番大事なんですよ。その部分に専門家を入れてですね、ここの施設はこういった施設にして健康増進施設、ヘルスツーリズムに対応できる施設にする。それは今のニーズからして、どういうふうなニーズになるかというような専門家がいなくてですね、だめじゃないかということ私、言っているんですよ。そのために委員をもう1回選任し直してでも追加をしてでも、やるべきじゃないかということ私言っているんです。経営は当然、それが出来てからの経営というものは、グリーンロードだいわがやるべきもんだというふうに思っております。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

委員会につきましては、今、7回やっております、今回、9月25日に第8回をしまして、大体の基本コンセプト、基本方針というところをまとめてあげたいなというふうに思っております。今、お話があった部分につきましては、一応お話を伺った中でまた検討会に伏せて検討しておきたいと思いますが、ここでの明言はちょっと避けさせて下さい。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

7回の検討をされとるということですが、その内容的にどういう検討をされておるか、私、分かりませんが、どういった建物で、どういうふうな経営をしていって、どういったように黒字を出していくというような検討をされてるんですか。そこで。それとも、一部解体して本館を解体して旧館を解体してそこへ立て直すのか、それとも、全く新しいところへ全部建て直すのか、ただ、それだけの検討ですか。いかがでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●藤原議員

おっしゃる内容についてですね、どういった建物、どういった物、それから客室の数、それから客単価のこと、それからそこで、ヘルスケア事業としてどういったメニューについて取り組むのか。それからどういった風呂の大きさであるとか、それからそういったものも含めたところを検討させてもらってます。それでヘルス産業につきましては、専門家としては、ヘルス産業事業の第一人者と言われる県立広島大学の吉永先生を委員長として迎えておりますので、そういったところにつきましても、まあ、るるそうしたホテル、この方につきましては、そういった日本ツーリズム機構という組織にもおられてですね、そういったヘルスツーリズムを拠点とした施設のそういったことについても至難をされた方ですので、そういった方の意見も十分取り入れた中で、進めているということで、先ほど言いましたように、9月25日に一応、詰めということなんで、大詰めをさせてもらって、議会の方にもですね、その後ですね、お諮りをしたいというふうに思っております。これは全協でお諮りをしたいなという、今考えでおります。その場でまたご意見をいただければなというふうには思っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

大変立派な先生を中に入れてですね、やっておられるのは分かりましたけれども、その先生とお話ができるような人がおられるかどうかいうのも、また1つ疑問がまた1つ出て来るんですけども、決してその先生ですね、一存で物事が決まるようなことがないようにお願いをしておきたいと思います。それともう1つ全協でまたは結果はお話して、我々のご意見も聞いていただけるということで、大変うれしく思ったんですけども、決定したものをですね、どうでしょうという話じゃなくて、我々がいくら意見を出してもそれはもう変わりませんよという状態じゃなくてですね、意見を聞いて入れるような状態でですね、お話をしただけければなということをお願いしてですね、お願いしときます。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

観光船の関係ですけども、これ、いつまで、いつ切りがつくんですか。これずっと出て、前年度もそうですし、まあ管理費は出してないけえいいというような言い方をされてるわけですけども、ここら辺で、もうだめだったらだめで、ちゃんとした処理をされた方がいいんじゃないかと思うんですが。いかがですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

三セクの事業者としてはですね、観光船の運営はできないというところを株主総会の方でもお話しておりまして、あとは同じ部内ではありますが、観光船の運営をしとります部署において、その処理について判断されるというふうに理解しておりますので、開発公社では、ちょうど30年3月31日に指定管理が、1度切りがつかますので、それ以降については、そうした受託については、正式に受けないという形にしたいというふうに考えております。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

以上で、報告事項に対する質疑を終わります。

ここで休憩といたします。再開は10時45分といたします。

(休憩 午前 10時 24分)

(再開 午前 10時 45分)

●西嶋議長

日程第3、議案質疑を行います。

これより議案第59号から議案第64号までの議案について、順次質疑を行います。

はじめに、議案第59号美郷町一般会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑をされる方は、ページ数を言ってからお願いをいたします。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

13ページですけど、諸収入の中で、造林受託事業収入として、森林総研の受託収入約90万それと、ふるさとの森助成金として約10万、100万事業が事業の見送りということをおっしゃったけど、これ該当地がなかったんか枠がなかったのか、その辺のところ詳しいところをお聞かせください。それから、その下、諸収入の中で、三江線代替交通、まあ1億円JRからということでありまして、バスの購入あるいは車庫の整備だと思っておりますけど、沢谷方面、石見交通が入っておるからということで増便お願いしております。できればこの改正なって酒谷まで行ってほしいという中で、運転手さんの宿泊休息施設が必要になってくるわけでありまして、このものの要望がこの中に入ってるかどうかということの確認、それからその下、芸術文化振興基金86万5000円、これ泥かぶらに関わることでありまして、これが採択にならなかったということでもあります。泥かぶらについては文科省の推奨の大変いい作品でありまして、11月に2回ぐらい公演されるということをお聞きして

たけど、なぜ、なぜいうか、大変いい作品で、当然助成金対象になろうかと思ったんですけど、なぜこの辺が落ちたか、その辺の実情をお聞かせください。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問の13ページ、造林受託事業収入の減額の件でございます。右側に説明に書いてありますが、森林総研の造林事業、これが89万1000円減になっております。当初、新年度予算の時に森林総研の事業を今年やる見込みがあるので、事業として挙げてくださいという依頼を受けて計上しておりました。最終的に、森林総研からの割当がなかったということで、事業を取りやめたということでございます。それから、ふるさとの森再生事業費について、マイナス10万円ということ、これは事業費が確定したことによって、事業費が10万円ほど落ちましたということの結果でございます。以上です。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

同じく13ページの諸収入、雑入の中の三江線代替交通導入費負担金の1億の中に、石見交通の運転手が泊まる宿泊施設か入っているかどうかということでございますけれども、この1億につきましては、運行計画をする中の一部の経費について今、予算計上させていただいております。そういうところで、主には、バス車両の購入、急いでやらなければいけないものとしましては、バス車両の購入でありますとか、バス停整備に係るもの、そういったものを計上させていただいておりますけれども、当然、沢谷駅より上流まで、石見交通を増便といいますか、粕渚止まりのものを沢谷駅以上のところで、お願いをした中で宿泊施設についても石見交通様の方からご要望がっております。今、その施設について石見交通さんの方では、空き家でもあればということはやっていたらいいんですけども、そういった中で検討する中で、また今後のことを県に要望、JR要望の中で、また予算計上させていただくようになるというふうに思っております。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

お尋ねのありました芸術文化振興基金助成金がマイナス86万5000円となりました件ですが、こちらの方は独立行政法人日本芸術文化振興会の方に担当の方が色々事務局と連絡を取りながら、申請書類等も作成をして提出をしたわけですが、残念ながら不採択となりまして、この不採択のなぜというところも、私どももちょっとなかなかそこまで情報を得ておりませんで、通知文1枚で、大変残念ながら不採択となりましたという通知をいただいたのみでございます。私どもも本当に残念に感じておりますけれども、この泥かぶらにつきましては不採択にはなりませんが、一般会計の方に負担はかけますけれども、しっか

りせっかくの機会ですので、皆様に楽しんでいただけるようにそれから女優さんが美郷町出身の方ですので、しっかりそういったところも先輩の姿として子どもたちにもしっかり見てもらうように準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

泥かぶらの件ですけど、2回公演というのが、確認です。2回やられるのか、1回なのか、それと今言われたように美郷町在住の福島さん、今度観光大使ですね、ということもありますんで、ぜひとも講演をお願いしたいと思いますが、1回なのか2回なのかその辺の確認をお願いしたいと思います。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

講演としましては一般の方対象に、11月5日の午後に開催をいたします。11月6日の午前には、小中学生を対象として開催をいたします。以上でございます。

●西嶋議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

23ページの下段で、住宅費の中で住宅建設費として若者定住住宅団地の造成事業測量設計費委託料を減額の177万2000円減額して、そのままそっくりこれが工事請負費となっております。なんかお聞きしたところによると残っておったコンクリートガラ処分費ではないかと思っておりますけど、この同じ、同金額でこの工事を出されたのか、その辺のところは、同じ金額であるんでどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

若者定住住宅団地の造成事業の予算の組み替えのことでございますけれども、先ほど言われました造成地に残っていた残渣とは違いまして、これにつきましては、測量設計委託がもう既にほぼ完了しております。で、その測量設計委託の委託費につきましては、確定をしておりますけれども、概算事業費が出ております。その概算事業費を見た時に現予算では若干足りない、工事費の方が足りない部分があります。それにつきまして、予算の組み替えによりまして対応させていただきたいというものでございます。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

ページ23、土木費の道路維持費の中で、委託料なり、それから工事請負補償賠償費で

すね、それぞれ説明があったですけども、これ奥山の災害の道路のあれだというように、説明だったと思うんですけども、これを、やっとならしてもらえなというあれで喜んでおりますけども、これをやることになって、今通行止めにしとるんですけども、一応これをやれば、通行止めが解除になるんか、どうか。現地を見ていただいた時に、全面的にやるには相当金額もかかるし、なかなか大変だということは言っていたんですけども、この工事費の2120万ですか、でやっていたら部分的だとは思いますが、一応、通行止め解除になるような予定なのかどうかそこらをちょっと合して詳しく説明をしていただきたいと思っております。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

ご質問のありました23ページの道路維持費の工事の内訳でございますけども、こちらにつきましては2120万、このうちの320万につきましては粕淵の消雪工、こちらのポンプの工事が含まれております。工事自体は奥山の災害防除ということで1800万を予定しております、測量委託100万、それから補償の方100万、合計2000万を奥山の工事の予算としております。それとこちらにつきましては工事完了後、通行止め解除となるのかということでございますけども、こちらにつきましては、完了後、速やかに通行止めを解除したいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

ありがとうございます。それで、さっきもちょっといいましたけども、とりあえず緊急で一番危険度の高いところをやるということだと思っておりますけども、その後ですね、町の方とすれば全体的に危ないようなところがたくさんあるということで、年次計画ども立てて、こう後ですね、やられるような考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

奥山線の年次計画ということでございますが、こちらにつきましては計画等はございません。こちらの工事で完了をさせていただきたいということで、奥山の農免道、こちらからの改良の方を考えております。こちらの方は地元の自治会、住民さんの方の説明会を開催してそちらの方が自分たちにとって利益があるというご発言でございまして、自治会全員の了承を得ております。そちらの方の改良に変えたいというふうに考えております。

●西嶋議長

失礼しました。3番、波多野議員。

●波多野議員

ページ15ページの目の財産管理費の中の内、土地購入費、竜眼寺住宅の購入費ということで450万円まあ説明受けたんですが、これは土地を購入して、あれですか。また竜眼寺住宅は30年、昭和30年代ですか、建った住宅で古い。それを一応壊して、そこへまた新たに住宅を建てるという計画があるんでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

財産管理費の中の土地購入費450万についての説明ですが、現在の竜眼寺住宅は借地で使用させていただいております、町有地に建っておるわけではございません。それでこちらの土地購入費なんです、防災公園線の道路整備をするときの道路用地の地権者さんとそれからこの住宅用地の地権者さんが同一地権者さんでございました。そのときの道路用地の関連で、こちらの町営住宅の用地の方も長の方へ譲渡したいという申し出がありまして、協議の方ずっと進めさせていただいております。当時、相続関係の整理がついておりません、道路の建設につきましては、工事の施工同意ということで許可をいただきまして、工事を実施しております。でその後、その地権者さんの方で相続関係の整理ができた段階で、道路用地それから町営住宅の用地を町の方へ譲渡したいということできずと進めておりましたが、今年度になりまして準備が出来たからという連絡をいただきまして、今回町有地として購入をするように計画をしまして、その購入費用としての450万を今回、計上をさせていただいております。以上です。

●波多野議員

3番、波多野議員。

●波多野議員

ここへ土地を購入して、竜眼寺住宅まあ古いですよ。建て替え、竜眼寺ばかりでなしに他にも古い住宅が、かなり昭和30年代建ったのがあるんですが、それは案外竜眼寺なんかのこう建て替えのあれはあったんですかいな。建て替える計画、町が土地を購入して、今度そこへ竜眼寺住宅をそれ解体して、そこへまた新たな住宅を建てるというようなことはないんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在こちらの土地購入とそれから住宅建設の計画についての検討のところは直接関連を持っておりません。それで住宅建設につきましては、町の住宅環境の中でこれから検討を進めていきたいと考えております。以上です。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

ページ27の災害復旧関係ですけれども、いずれも査定が大体、日にちが県なんかは決まってやるですけど、町の場合災害の査定がいつあるのか、1つ知りたいのと、この災害復旧費の農業災害復旧費で5カ所とか農業施設災害復旧それから林業関係、それから農業土木施設災害等々が予算で上がってますけれども、私の聞きを漏らしもあったと思うんですけども、もうちょっと、5カ所で場所的なもんとか、農業施設の関係1970万ですか、測量設計も含めて、それぞれ林道が1800万、それから農業土木施設災害復旧が600万というように上がってますけれども、私の聞き漏らしもあったと思いますけれども、場所ともうちょっと詳しく説明していただけないでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

まず査定の日にちでございます。まず公共災の方でございます。こちらの方、来週の11、12、13というところでの査定になっております。それから林道につきましては、10月の17からの週、こちらの方が林道の災害査定となっています。農業災害、農業施設災害こちらにつきましては10月末、10月の30日から11月の2日にかけての査定日程というふうになっております。それと詳しい箇所ということでございますが、大変申し訳ありません。今手元にその資料がございませんので、後ほど回答させていただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

●西嶋議長

ええですか。

(はいとの声)

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

17ページですけど、総務費、徴税費の中で時間外手当としまして83万上がっております。これは公金の賦課徴収は職員の当然の義務でありまして、そんな中で毎年不納欠損4、500万が出てくるわけでありまして。これは意味合い的には、そういった徴税関係、残業しつかりして業務に携わるということで理解してよろしいでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

藤原議員のご質問でございますけれども、そういった意味合いではございませんが、29年度当初予算を立てる時にですね、補佐が当初おりましたので、補佐超勤がついとりませんでしたので、その分少ない金額で予算を立てておりました。補佐が異動になって、新しく係員

が参りまして、係員のは超勤手当の対象になるということで、その分が増えてきたことが1つ大きな要因であります。それから、マイナンバーの関係で、新しく7月から中間サーバの運用が始まっております。こちらの関係がどうしても日中できないということがありまして、そちらの方が5時以降の作業ということもあつたりしております。それとですね、住民税の特別徴収、事業所の方で住民税の特別徴収をしていただいておりますけども、こちらの方が今年度からマイナンバーの関係が出て来て、そのやりとりとかですね、そういった面でちょっと非常に日中どうしてもできないところがありまして、超勤が増えてきてるところでございます。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

16ページでございます。企画費の補助金の中、これ先ほど藤原議員からありました収入が1億円、この関係だと思わんですけれども、ここにですね、その公共交通対策費の中で補助金で1億円がそのまま上がっておるんですけれども、これは事業主体はどこでこの補助をどういうふうな形で出されるんでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

公共交通対策費の補助金、これはおっしゃるとおり代替交通に係る部分でございます。で、まずこの補助金の流れといいますか、でございますけれども、代替交通の運行に必要な経費としましてJR西日本から、雑収入としまして町の方へ受けます。で、町の方は、今回計上しておりますものにつきましては、運行事業者でありますところの経費ということで、すべて運行事業者が、まあバスでありますとか、車庫でありますとか、用意するものでございます。そこに対して町は補助金として支出するという仕組みになっておりますので、今回それに対応する補助金につきましてはの形状をさせていただいたということでございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

分かりました。ということは、今度代替交通で引き受けられる事業所に対しての補助金で、その事業者がバスを買ったり、車庫を立ったりするお金だということによろしいですね。これまた耐用年数来ますよね。その時は町として引き受けて頂いた事業者の皆さん方に対して、またきちんとフォローができるというふうなお考えでおられるんでしょうか。それとも当初出したんだから、後は自分らでバンバンしなさいよと、継続していきなさいよというお考えなのか、どうでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

この金額につきしては、まだイニシャルコストにあたる部分で、今回に限るものでございますけれども、何年か経ちまして、運行の見直しであったり、そういったものに対応する経費につきましての町の考えでございますけれども、なかなか今のところそこまでは考えてはいないのが現実でございますけれども、運行本数であったり、事業者の関係であったり、そういったところを見極めながらですね、何年か後には、何らか考える必要が生じることも出てくるかもしれませんけども、基本的には事業者がそろえていただくということが基本だろうというふうに思います。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

今そういった状態の中でですね、引き受けていただいた事業者を本当に住民として感謝をするところでございますけれども、ぜひこういった三江線もなくなってその代わりになる交通手段でございますので、町がですね、出来ればじゃなくて最後までで責任を取るといふ部分において、こういった今後の償却が済んで、また、路線の変更であるとかバスの台数が増えるだ、バスを買い替えなきゃあいけんだ、そういった部分についてはですね、きちっとフォローができる体制をですね、とっていただくように一応要望してこれに対しての答弁はよろしいです。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

20ページございますが、これ旅費の補正がございました健康運動療法士の資格取得のためというふうにお聞きしたと思いますが、これがですね、職員がこういった資格を取ることに関しては、全く依存があるわけでも何でもありませんけども、大変いいことだというふうに思っておりますけども、ずっと出ておりますように、財政がですね、やっぱりあつての町全体の運営ということもあつてですね、やっぱり節減することは節減していく。そういったことからやるとですね、考えるとこれがどうしても必要なものか、それともその都度都度、事業の時にですね、事業も相当委託をされとりますんで、その委託先のゴールデンユートピアとかですね、そういったところに、この運動療法士がいるのか、いないのか。そういったところが、もしおられるとすればですね、そういった方をお手伝いをいただいて、町の健康運動それからこういった資格の必要な事業をですね、推進されるという考え方はないのかということをちょっとお聞かせください。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

原議員お尋ねの件につきまして、旅費の取り扱い等につきまして回答をさせていただきます。今回、原議員の方からご指摘でございました。健康運動指導士を保健師が1名、新たに資格を取得するための旅費またその他負担金の計上をさせていただいております。旅費が26万8000円と高額になっておりますが、実はこの指導士の資格取得するために、2回の大阪での研修、また最終的には3月に開催されることになっておりますが、指導士の資格取得の試験、計3回大阪にそれぞれ出張をのための旅費を計上させていただいております。そして、この指導士を新たな資格取得ということでございますが、ゴールデンユートピアといった拠点施設、健康づくりの拠点施設がございます。今までは開発公社ユートピアの職員さんに指導、水中運動教室の指導につきましてはすべてお任せといえますか、委託事業の中で体すっきり運動教室ということで取り行わせていただいております。ただ、改めて第2次的美郷町の健康づくり計画、これをこの度、今年度中間評価年ということで見直しをしておるところでもございます。そういった中で、特に壮年期におけます40歳以上の方、男性の方の健康志向というものがどうしても働き盛りの年齢層でいらっしゃるといこともあって、若干の他の年齢層、性別に比べると低いという傾向が見えてとれましたので、この度、議員の皆様方にもご案内を差し上げておるところでございますが、議会開催中ではございますが、この度、10日に水中運動教室を男性だけに限定をし、なおかつプールからお上がりいただきました後の健康面を留意していただくための食事そして飲み物といったところも、栄養士とともに保健師がこのたび男性のための水中運動教室を企画をしたところでございます。又ゴールデンユートピアの方にも指導士の資格を取得された職員さんが当然いらっしゃるところなんですけれども、今年度保健師が1名新たに資格を取得をいたしますのは、そういった健康づくりの見直しそしてその中で特に男性に特化した形での事業展開に向けてというところで、補正予算の計上をさせていただいたところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

試みとしては大変いい試みだというふうに思います。美郷町の保健師さん郡内の川本、邑南に比べるとですね、結構人数もおられておるわけでございますけども、その分ですね、しっかりと多くの事業やっておられるというふうに思います。また、こういった新たな資格を取得して、新たな事業をするということになればですね、限られた人数の中で保健師さんがやっていただく、期待するところの事業がですね、中途半端にならないようにキャパオーバーにならないようにですね、一人ひとりの保健師さんの、いうふうな職員管理も含めてお願いをしたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

もう1点ほどお願いします。これも私が、しゃんしゃん聞いとらんかったんで、あれですけども、ページ21の006、集落営農育成事業費で嘱託職員の賃金255万を減らして、事務業務委託料に切り替えたというように説明されたと思うんですけども、委託料の方では300万で45万ですか、上がったような格好で、JA職員の委託料だというように説明がありましたけども、嘱託職員から事務事業の委託料に切り替えたのか、詳しくちょっと説明をお願いしたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問の集落営農育成事業の事務委託料でございます。当初、社会保険料45万、嘱託職員賃金255万という300万の人件費を計上しておりました。その後、町が直接雇用する職員にではなくJAの方から派遣をいただくということで、この事務を進めていくということが6月に決定しました。ということで、町が直接雇用する職員だったら賃金という項目で出来るわけですけども、JAからの派遣ということで、その金額同額ですけども、委託料に組み替えさせていただいたと、そういうことでございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

今の関連してですけども、なぜJAと職員を派遣していただく、こちらの嘱託職員ではだめなのかというところがですね、今安田議員もその辺も、もっと詳しくお聞きしたかったんだと思いますけども、私もちょっとその辺のところをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

サポート経営体設立に伴う事務方の雇用ということでございます。まあスキルの非常に高度なものもございます。それから農業への理解、経営の理解、そういうものも兼ね備えたものということを望んでおりました。そういうところでJAの方の職員の方が派遣をしてもいいということをお聞きしましたので、公募でやるよりも事情のよく分かるJAの方でこの事業を進めたいという思いでJAの派遣を受けたということになります。以上です。

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第59号の質疑を終わります。

続きまして議案第60号美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

続きまして、議案第61号美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

これはちょっと、そんなに深くはないんですけども、賃金がですね、臨時職員賃金、これは通勤費ということで上げたというふうにご説明いただきまして、その交通費を上げた過程として、今まで臨時職員の方、看護師さんおられましたけども、その方が退職されて、新たに今度またその臨時職員の看護師さんを採用されるという部分での通勤手当だというふうに理解しました。もしですね、今まで臨時職員さんが看護師さんでおられて、また新たにまた今度臨時職員さんの看護師さんを雇用されるというふうな形で、今大和診療所にそういった看護師さんがずっと形状的にですね、雇用しなくてはいけないのであればですね、待遇の悪い臨時職員ではなくてですね、しっかりとした正職員として必要であれば採用されるというのも1つの手じゃないかなというふうに私、個人的には思っておりますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

ありがとうございます。大和診療所の方ですけども、現在、正規職員の看護師が3名おります。それから7月末まで臨時の看護師が1名いてもらいましたけども、外部から見られたら、職員そんなに要らんじゃないかということもよく聞きはしますけども、実際、外来、それから先生付き、後診察以外のところで採血やったりとかですね、いろんな業務があります。どうしても日々最低3名は必要な状況です。そうしますとまほろばだいわ、養護老人ホームの検診とかですね、あったりとか色々な業務が多々ありまして、そうするとどうしても3名

ではだめ、4名必要な時というのも出てきます。それに加えて常時3名必要ということになると、看護師が休めないという状況が出てまいりますので、そのために1名臨時さんお願いしているということ。それからまたさらに加えて言いますと、医療事務の職員が嘱託でございまして、嘱託職員週4日の勤務です。そうすると1日どうしても休まなくてはいけないという時は、医療事務を看護師がやっておりますので、そのときはどうしても1名不足するので、その時も臨時の看護師さんに来てもらってやるという状況にございます。ですので、財政的なこともありますので、私から何とも言えないところですけども、そういった状況がありますので、しっかり看護師を確保したいというのが担当課としては思っております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

事情は分かる気がいたします。がしかしながら、やっぱりこの前からですね、2回ぐらいで募集をかけられたんじゃないかというふうに思いますけども、やはり皆さん働くということになれば、それなりの生活の関係もございます。そういった形を考えてですね、補償がないとある程度の賃金的な給料的な補償がないと、なかなか、よっしゃあ、そこへ行って働こうかという気にはならないというふうに思います。診療所の看護師さんなんか今大事なお仕事としてですね、住民のためにも直結したお仕事だというふうに思いますし、住民の健康のためにもですね、一時的にそこで大和診療所できちっと見てもらえればですね、大きな医療費も掛かる心配も多少は減ってくるんじゃないかなというふうに思う中で、やはり、そういった体制というものは、きちっと今まで、先ほども色々言われましたけども、体制を整えておくということは大事なことだというふうに、私思っておりますので、ぜひともこれ検討してですね、正職員で必要であれば採用していただくようお願いをしたいと思います。

●西嶋議長

答弁ええですか。

(いいですとの声)

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号美郷町過疎地域自立促進計画の変更についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第62号の質疑を終わります。

続きまして議案第63号、工事請負契約の締結（平成29年度町道連水線道路改良工事）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

ないようですので議案第63号の質疑を終わります。

続きまして議案第64号、平成28年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

ないようですので議案第64号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第59号から64号までの6本の議案につきましては、予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定しました。それぞれの委員会におかれましては慎重なご審議の程よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、13日水曜日定刻より開きます。本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

（散 会 午 前 11時 29分）